

2018年12月5日

栗島火力発電所9号機の営業運転開始および5号機の廃止について
～リプレース工事により、島内の安定供給を確保～

当社は、栗島火力発電所（新潟県栗島浦村、総出力：900kW）について、本日、新たに9号機の営業運転を開始し、既設の5号機を廃止いたしました。

栗島火力発電所は、1963年に1号機が営業運転を開始して以降、島内の電力需要の増加にあわせて、順次発電設備を増設し、島内の安定供給に努めてまいりました。

一方、これらの発電設備は経年化が進んでいることに加え、保守部品の生産中止などにより、今後の保守が困難になることから、2014年9月より、新たに7～10号機（総出力：900kW）を新設し、経年化が進んだ2～6号機を廃止するリプレース工事を順次進めております。本工事では、これまでに、7、8号機を新設するとともに、2、3、4号機を廃止しております。

このリプレース工事では、島内の供給力を維持するため、1台ずつ新設と廃止を繰り返す「ビルド&スクラップ」方式により、2019年度までにすべての発電設備を入れ替えることとしております。

新設する設備の特長としては、発電設備の冷却方式を、これまでの海水冷却器による水冷方式から、ラジエータによる空冷方式にすることで、海域への温水の排出をなくし、環境負荷の低減を図っております。また、発電機の台数を、これまでの5台構成から4台構成にすることで、導入費用と運転費用の低減を図っていくこととしております。

当社としましては、引き続き、地元自治体をはじめ、地域の皆さまのご理解をいただきながら、工事期間中における島内の安定供給確保に万全を期すとともに、安全確保や周辺環境への配慮を最優先にリプレース工事を進めてまいります。

以上

（別紙）栗島火力発電所リプレース計画の概要